

IV 流域における特徴と課題

1. 計画対象区間
2. 森林
3. 沿岸域
4. 不法投棄
5. 連携・市民活動
6. 情報提供
7. その他

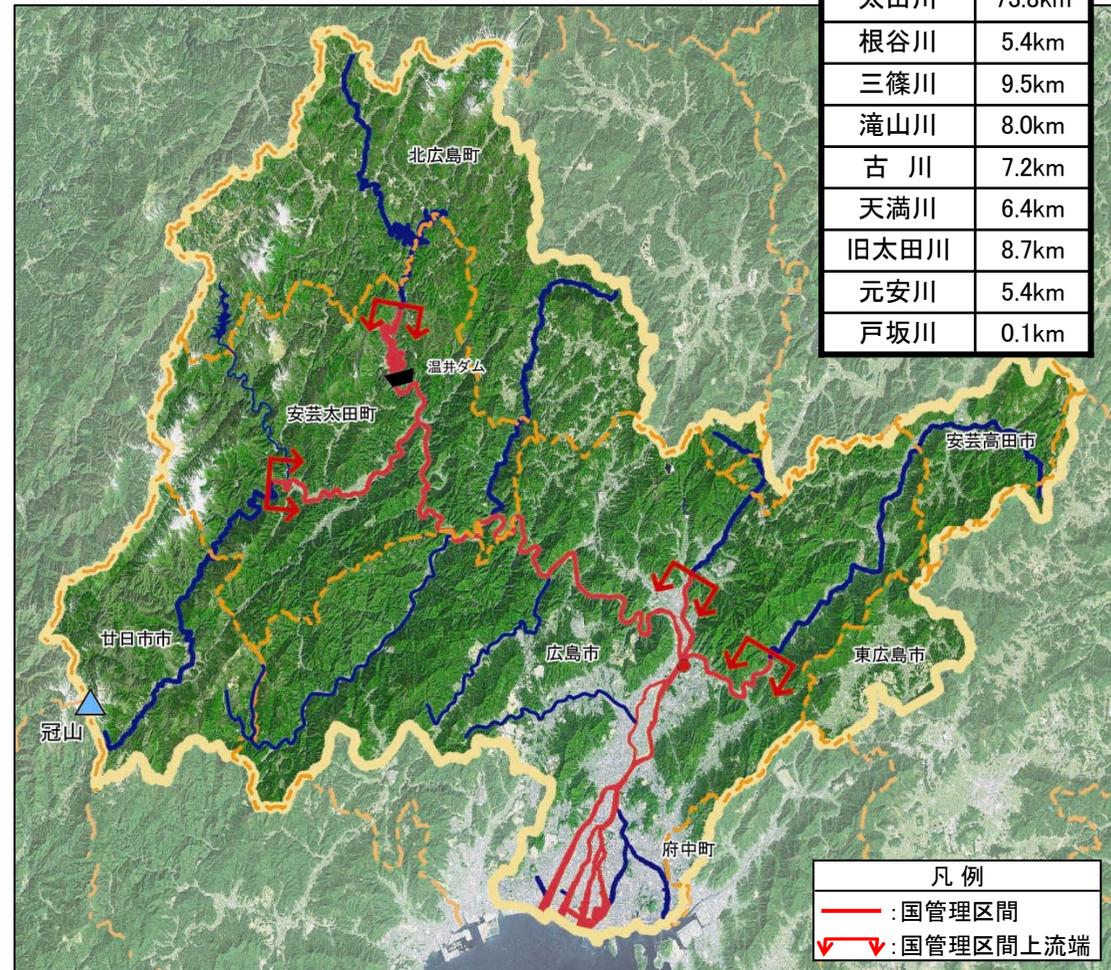
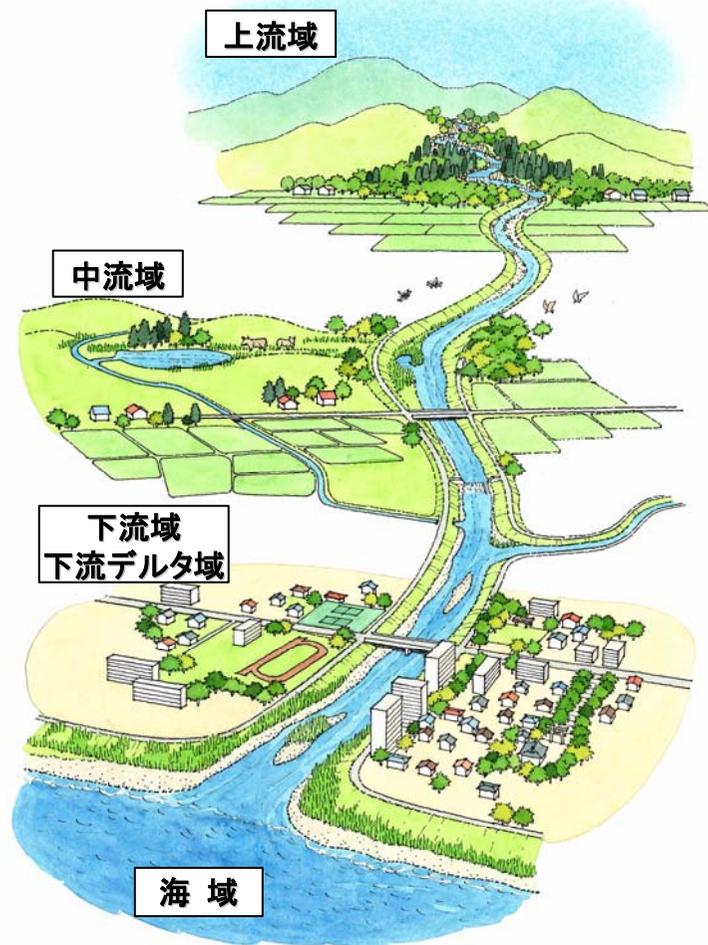
1.計画対象区間

■河川整備計画では国管理区間が対象

- ・出来る範囲で国管理区間以外のことについても整備計画に盛り込むよう検討すべき
- ・自由意見でも、流域全体での取り組みに関し、「山、川、海の三位一体な対策が必要」という意見

■川は、山から海まで繋がっている

- ・国管理区間だけに限らず、流域全体で考えていくことが求められている



国管理区間延長	
太田川	73.8km
根谷川	5.4km
三篠川	9.5km
滝山川	8.0km
古川	7.2km
天満川	6.4km
旧太田川	8.7km
元安川	5.4km
戸坂川	0.1km

凡例	
—	: 国管理区間
↖ ↘	: 国管理区間上流端

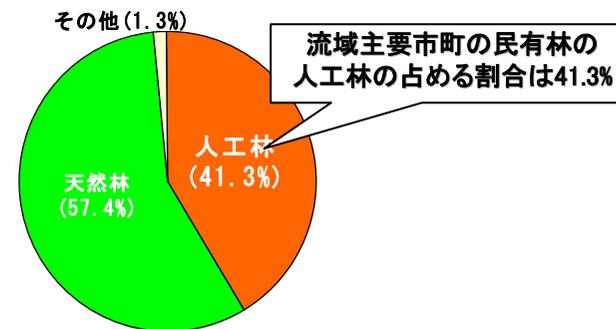
河川整備計画の対象区間位置図

2. 森林

IV 流域における特徴と課題

■ 荒廃する森林(特に人工林)

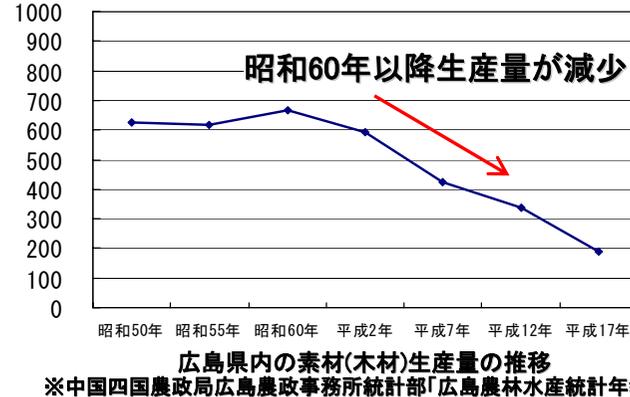
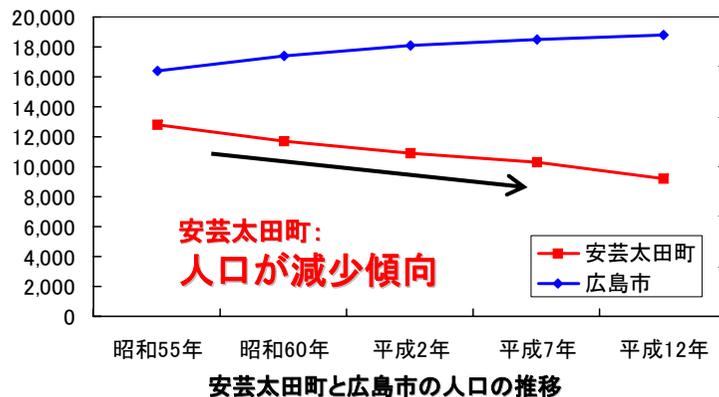
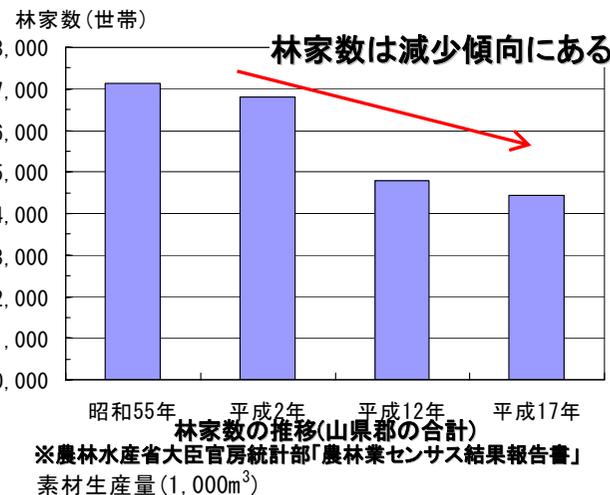
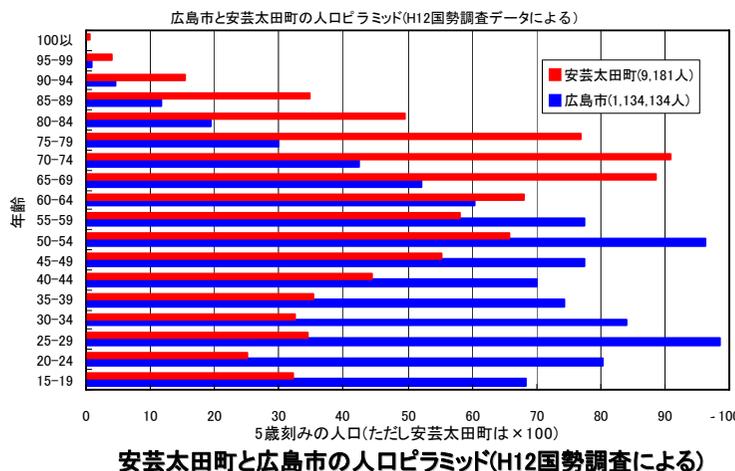
- ・広域に占める人工林
- ・人工林を支える経済活動が必要
- ・地域内の資源を利用した河川整備
- ・有機質材料の利用
- ・中上流域の高齢化、過疎化、産業構造の変化に伴う経済の衰退
- ・森林の荒廃



広島市と安芸太田町の民有林における林種割合
※広島県林業振興室「林務関係行政資料」(平成18年)

■ 林業の衰退と併せた地域活力の低下

- ・中、上流域では高齢化、過疎化や産業構造の変化により、林業が衰退し人工林も荒廃している
- ・森林の荒廃が進み、系統的に管理ができていない
- ・地域資源として木材等の有効利用が普及していない



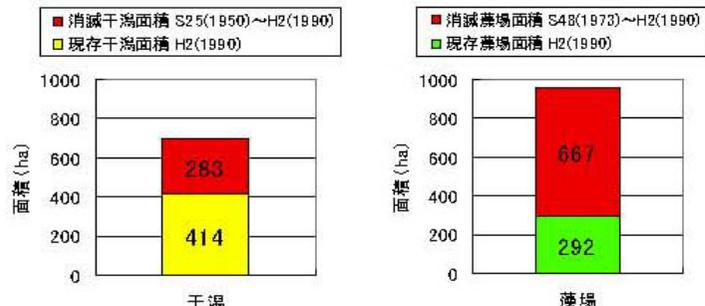
3.沿岸域

■ 沿岸域の現状は埋め立て

- ・かつては干拓、現在では埋立てにより平地を造成
- ・かつては干潟でハマグリが採捕できた
- ・広島湾ではカキ養殖が盛ん

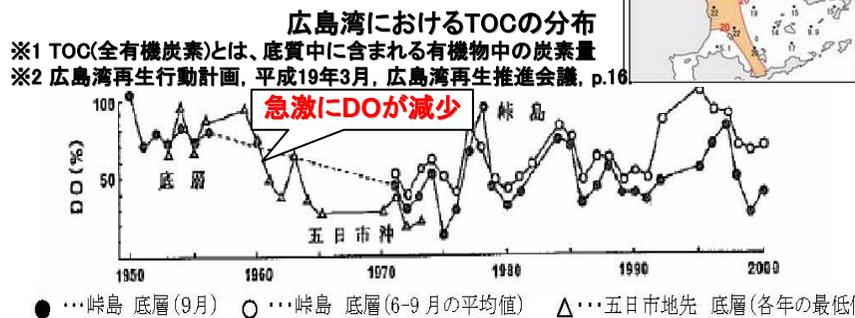
■ 環境が悪化していく沿岸域

- ・沿岸域の現状は埋立て
- ・古くは干拓、現在では埋立てによる干潟面積の減少
- ・藻場の減少

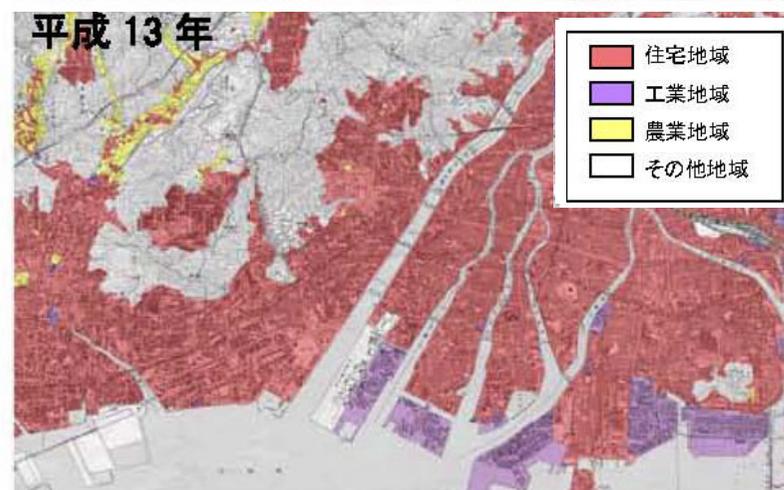
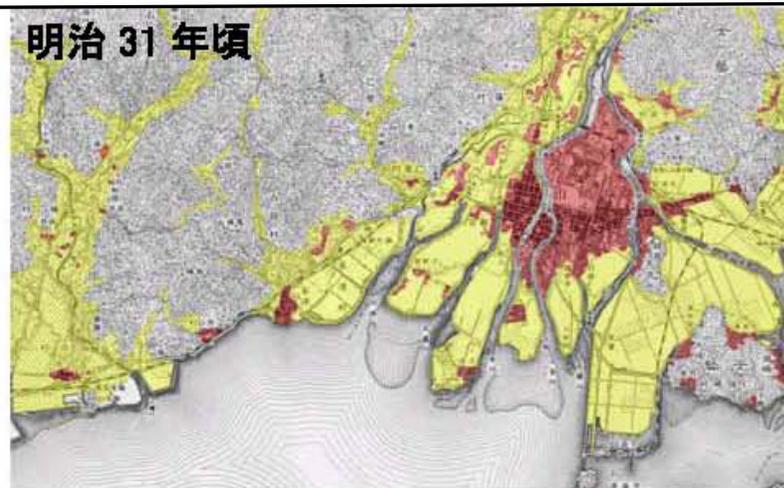


広島湾における干潟面積(左図)と藻場面積(右図)の推移
※広島湾再生行動計画, 平成19年3月, 広島湾再生推進会議, p.10.

- ・広島湾奥部沿岸でのヘドロ堆積
- ・滞留域での有機物の蓄積、分解で貧酸素水域が発生



注) 底層生物が生息するDOの下限値(約 3.0mg/l)に対応する溶存酸素飽和度は約40%である。
広島湾奥部の底層溶存酸素飽和度の経年変化
※広島湾再生行動計画, 平成19年3月, 広島湾再生推進会議, p.16.



広島市沿岸部の土地利用の変遷
※広島湾再生行動計画, 平成19年3月, 広島湾再生推進会議, p.5.

4.不法投棄

IV 流域における特徴と課題

■ 景観を損ねる不法投棄

- ・ゴミ等の不法投棄が多い
- ・クリーン太田川事業の充実
- ・社会全体で環境倫理を徹底すべきである
- ・自由意見でも、「ゴミ等の不法投棄が多い」との意見
- ・清掃活動に積極的に関与してくれるグループをつくる必要がある



河川清掃船による水面清掃

■ まだまだ多い不法投棄

- ・洪水時の流下阻害や景観悪化などの問題が生じている
- ・「ゴミを出さない、捨てない、拾う」意識の向上

過去の不法投棄物の引き揚げ作業では、大型バイク二台、ミニバイク九台や自転車など、あわせて十六台が引き揚げられた
(平成14年9月27日 旧太田川右岸・中区江波東の船着き場にて)



不法係留の船も沈没すればゴミとなる

・クリーン太田川事業を実施



平成19年度のクリーン太田川の様子

- ・参加者:24,000人
- ・集めたゴミ:トラック39台分
(平成19年度 クリーン太田川)

7月の「河川愛護月間」恒例の河川清掃イベント「クリーン太田川」が、太田川河川事務所も参画する「クリーン太田川実行委員会」の主催で7月25日に開催され、太田川支流を含む30河川約100キロメートルを156団体、約24,000人が参加して一斉に清掃した。

【「太田川 川づくりアンケート」による「ゴミ等の不法投棄が多い」という意見】

- ・不法投棄に対する罰則の強化等、対策の強化を
- ・洪水のあとの樹木にゴミがたくさんかかっている
- ・しっかりと管理できていない気がします。水の汚れ、川底の浚渫、ゴミの回収、汚水の流入防止、まだまだ不十分だと思います
- ・川底が真っ黒で悪臭、自転車等のゴミが多い
- ・ゴミの不法投棄や不法係留の船などをなくして、全国に誇れる清流としてのグレードを高めていってほしいと願っています

■ 水とふれあい、賑わいをもたらす活動への支援・連携を実施

- ・下流デルタ域では、水辺の賑わいをもたらす活動への支援を実施
- ・水辺のオープンカフェの開業
- ・市民団体が基町環境護岸のシンボルであるポプラの木の維持管理とその周辺の清掃を実施
- ・産学官連携による太田川底質改善に関する取り組み
- ・自由意見には「川を観光に活かす」、「自慢・誇れる川づくり」を望む意見
- ・道路、林野、港湾等との連携(垣根を越えた斬新な議論が必要)

■ 賑わいのある水辺創出が期待されている

・地域住民の活動をより行政が側面から支援することが期待



子どもたちによる水生生物観察
(太田川流域振興交流会議)



太田川流域学校間交流事業
(水内川カヌー教室)



こいつこふれあいの水辺

・規制緩和の社会的実験の実施

京橋川「水辺のオープンカフェ(独立店舗型)」
愛称「京橋R-Win(リバー・ウィン)」 平成17年10月20日(木)に開業



写真提供: 広島市

・泳げ遊べる
太田川の復活



1961年頃

・かつて、中心市街地でも子どもたちが川に飛び込み、水遊びを行っていた

・活動を通じ河川愛護の輪を広げる

基町環境護岸(通称Pop' La通り)において、市民団体「ポップラ・ペアレンツ・クラブ」と管理協定を平成18年7月に締結。

市民団体が基町環境護岸のシンボルであるポプラの木の維持管理とその周辺の清掃を行い、その活動を通じて河川愛護の輪を広めるとともに「愛される水辺創出」のために官民が連携する活動を協議することとしている。



市民団体による草刈り



映画の撮影



水辺の結婚式



映画の上映

6.情報提供

IV 流域における特徴と課題

■さまざまな太田川に関する情報を発信

- ・太田川の水量、水質等データの情報公開
- ・自由意見では、「もっと住民に様々な情報提供を望む」意見
- ・情報公開に関し、さらなる透明性を望む
- ・情報の開示について、見直しも含め、毎年どのように実施されたか県民にわかるよう報告してもらいたい
- ・ダム放流について、どこ地区は何時頃増水しますと、地域と時間を放送してもらいたい

■住民への広報

- ・事務所ホームページ、GoGi通信等で情報提供を実施
- ・イベントの開催やイベントに関する情報発信

事務所ホームページによる情報発信



太田川 川づくりアンケート表紙
広報誌・パンフレット

GoGiルーム



出前講座



こどもモニター(中州の自然観察)



【「太田川 川づくりアンケート」による 「もっと住民にさまざまな情報提供を望む」意見】

- ・太田川、太田川水系の整備計画の広報をしてほしい
- ・自然災害に備えた整備はもちろん、管理する側の危機意識の向上や、生活するわれわれの意識も変えなければならないときでしょうか。行政の積極的な対応と情報の開示を期待しています。
- ・アンケートも「1上流で洪水を貯める…約〇〇〇億円」と費用を明示して尋ねるべき
- ・太田川の最新情報がすぐにわかる情報がほしいですね
- ・もっと太田川の情報ができるように新聞等で紹介してほしい。情報が広く広がると災害以外のことでも太田川の自然について考えるきっかけになると思います。限られた人だけではないPRをしてもらいたい

■意見集約のあり方

- ・海岸環境に関し広島沿岸部の意見集約は実施するのか
- ・さらなる透明性、より多くの人に参加できるよう工夫を望む
- ・国土交通省だけのスタッフではなく、大学専門部会との業務提携など専門分野を含めた幅広い計画書作成を望む

■より積極的に意見を聴くことを期待

・意見聴取に際しては、透明性、公平性については十分確保

・意見集約の方法、時期

【河川整備計画に係る意見聴取】

(1)太田川河川整備懇談会

- ・学識経験者から構成される「太田川河川整備懇談会」を設置し、意見聴取
(学識委員:12名、座長:福岡 捷二(中央大学 研究開発機構 教授))
- ・第1回太田川河川整備懇談会(平成19年7月23日開催)
内容:太田川の概要等について
- ・第2回太田川河川整備懇談会(平成19年8月21日開催)
内容:現地視察

(2)関係住民等からの意見聴取

・アンケートは、事務所ホームページや新聞折込広告、公的機関等での配布により実施

1)太田川 川づくりアンケート

- ・新聞折込広告(流域内だけでなく江の川流域を含む、広島及び備北生活圏に配布)
- ・実施期間:平成19年7月16日～平成19年11月14日
- ・回答者数:3,171名

2)第1回太田川住民意見を聴く会

- ・当初8会場を予定していたが、発表者の募集状況、希望等を踏まえ3会場で実施可能な範囲で太田川河川整備懇談会委員も出席
- ・平成19年10月4日:西区民文化センター(発表者:2名)
- ・平成19年10月6日:東区戸坂公民館(発表者:3名)
- ・平成19年10月7日:安芸太田町 川・森・文化・交流センター(発表者:3名)

3)オープンハウスは、太田川河川事務所1階「GoGiルーム」内に開設

- ・GoGiルーム利用時間(土日、祝日、年末年始を除く午前10時～午後5時)は常時開放
- ・質問や(書面による)意見の受付

4)その他、意見についてはホームページ、郵送、FAXにより随時受付
さらに、太田川再生プロジェクト、広島湾再生プロジェクトなど関係しているものから広く聴く

(4)関係県知事及び関係市町長からの意見聴取

- ・河川整備計画案に対する意見聴取など適宜実施



第1回 太田川河川整備懇談会の様子



第2回 太田川河川整備懇談会の様子
(温井ダム)



太田川 川づくりアンケート



第1回太田川住民意見を聴く会の様子
(東区 戸坂公民館)



GoGiルーム内に設置されたオープンハウス



第1回太田川住民意見を聴く会の様子
(安芸太田町 川・森・文化・交流センター)